

資料 2

緊急雇用対策事業(H21年からH25年)

地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職した失業者等の雇用機会を創出するため、各都道府県に基金を造成し、各都道府県及び市区町村において、地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の受け皿を創り出す事業を行っています。

事業名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
【緊急雇用創出事業】 ○離職を余儀なくされた失業者等の一時的な雇用・就業機会を創出する事業を実施。 ※新規雇用する労働者の雇用・就業時期は6か月以内(1回に限り更新可能)	事業数	27	13	10			平成23年度末で事業終了
	雇用人数	57人	49人	28人			
【重点分野雇用創出事業】 ○成長分野として期待されている分野(介護、農林、観光等)において、失業された方々に短期の雇用・就業機会を創出する事業を実施。 ※新規雇用する労働者の雇用・就業期間は1年以内(更新は不可)	事業数		9	18	14	11 (予定)	平成25年度末で事業終了 H22直接実施事業 9事業 H23直接実施事業 14事業 委託事業 4事業 H24直接実施事業 9事業 委託事業 5事業 H25直接実施事業 11事業
	雇用人数		21人	42人	32人	15人 (予定)	
【震災等緊急雇用対応事業】 ○東日本大震災により被災した失業者の方等に短期の雇用・就業機会を創出する事業を実施。 ※新規雇用する労働者の雇用・就業期間は1年以内(更新は不可)	事業数				12 (予定)	2 (予定)	平成24年度末で事業終了 ただし、平成24年度までに開始した事業は平成25年度末で事業終了 H24直接実施事業 12事業 H25直接実施事業 2事業(継続)
	雇用人数				29人	5人 (予定)	
【起業支援型地域雇用創造事業】 ○将来的に地域の雇用を支える潜在力を持つ企業の成長を促し、安定的な雇用の受け皿を創出する事業を実施。 ※新規雇用する労働者の雇用・就業期間は1年以内(更新は不可)	事業数					3 (予定)	平成25年度末で事業終了 ただし、平成25年度までに開始した事業は平成26年度末で事業終了 H25委託事業 3事業
	雇用人数					6人 (予定)	
【ふるさと雇用再生特別基金事業】 ○地域内のニーズがあり、かつ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業であって、地域における継続的な雇用が期待される事業を実施。 ※雇用期間は原則1年以上とし、更新が可能(ただし、事業の性質上、必要に応じて6か月以上1年未満の雇用期間についても認める)	事業数	4	6	9			平成23年度末で事業終了 H21委託事業 4事業 H22委託事業 6事業 H23委託事業 9事業
	雇用人数	8人	13人	31人			
合計	事業数	31	28	37	26	16 (予定)	
	雇用人数	65人	83人	101人	61人	26人 (予定)	